新人サッカー大会要項

1．大会名　第４７回糟屋区中学校新人サッカー大会

2．主　催　糟屋区中学校体育連盟

3．期　日　令和8年１０月3日（土）・4日（日）　　予備日：１０月１０日（土）
　　専門部集合　７：４５　顧問打ち合せ・監督者会議　８：３０　競技開始　９：００

4．会　場　新宮ふれあいの丘（3日・4日）：新宮町三代１０３２－１　　℡　０９２－９６２－５１１１
　　古賀北中学校　　（１０日）　：古賀市千鳥４丁目４－１　　℡　０９２－９４３－４５５０
　　古賀東中学校　　（１０日）　：古賀市筵内５６４－１　　℡　０９２－９４４－３５５７

5．参加資格　　糟屋区中学校新人体育大会参加基準に準じる。

6．競技方法　　トーナメント方式で行う。

7．競技規則
（1）（公財）日本サッカー協会制定の「2025/2026 サッカー競技規則」及び「本大会要項」によって行う。
（2）使用球は検定 5 号球とする。
（3）中学校における引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者（コーチ）に引率及び監督の資格を認める。コーチについては出場校の教育職員（部活動指導員を含む）とする。但し、教育職員（部活動指導員を含む）以外の外部コーチは校長が認め、県中体連に登録し承認を受けたものとする。地域クラブ活動における引率・監督・コーチは、県中体連に登録し、承認を受けた責任ある代表者・指導者とする。
（4）審判員は各チームの顧問者と、外部コーチ、及び糟屋区サッカー協会審判員で行う。
（5）登録選手は２０名とする。
（6）選手交代はフリー交代制とする。
（7）ユニフォームは正・副(異色)を準備する。
（8）試合時間は５０分（２５―１０―２５）とする。１回戦、２回戦、はＰＫ方式により決定し、準決勝以降は１０分（５－５）の延長戦を行い、それでも勝敗が決しない場合はＰＫ方式により決定する。
（9）専門部打ち合わせは午前７：４５に新宮ふれあいの丘駐車場で行う。
(10) 警告は累積され、２回の警告を受けた選手は次の１試合に出場できない。
(11) 退場処分を受けた選手は自動的に次の１試合に出場できない。
(12) 試合時間のインターバルは９０分を確保する。

8．申し合わせ事項
（1）開閉会式は実施しない。
（2）試合開始５分前にベンチ横にて安全マナーチェックを行う。各校の規則を守り、大会に参加する。
（3）選手及び保護者の応援観戦マナーについては各学校で、事前に指導をしておく。また、熱中症予防の観点から、帽子を持参する。
（4）本大会の上位３チームが筑前地区大会への出場資格を得る。
（5）ＡＥＤは管理事務所、会場本部テントに設置する。
（6）全国瞬時警報システム（Ｊアラート）が鳴った場合は競技を中断し、行政からの指示に従う。その後、安全が確認できたら競技を再開する。

9．表　　彰　　優勝チームには優勝盾と賞状、２位・３位のチーム（２チーム）には賞状を授与する。

１０．選手申込み
９月３０日（水）までに須恵中学校の松﨑までＦＡＸにてメンバー表の提出（代表者印）をもって選手申込みとする。＊締め切り厳守
また選手のメンバー表登録の変更は、大会当日の監督者会議で行う。監督会議以降の選手変更は、原則として認めない。メンバー表の原本は大会当日に、本部に提出する。また、先発メンバー確認表は、１試合前に２部、本部に提出すること。
（送付先：須恵中学校　松﨑　哲也　ＦＡＸ０９２－９３２－６７７７）

１１．組み合わせ

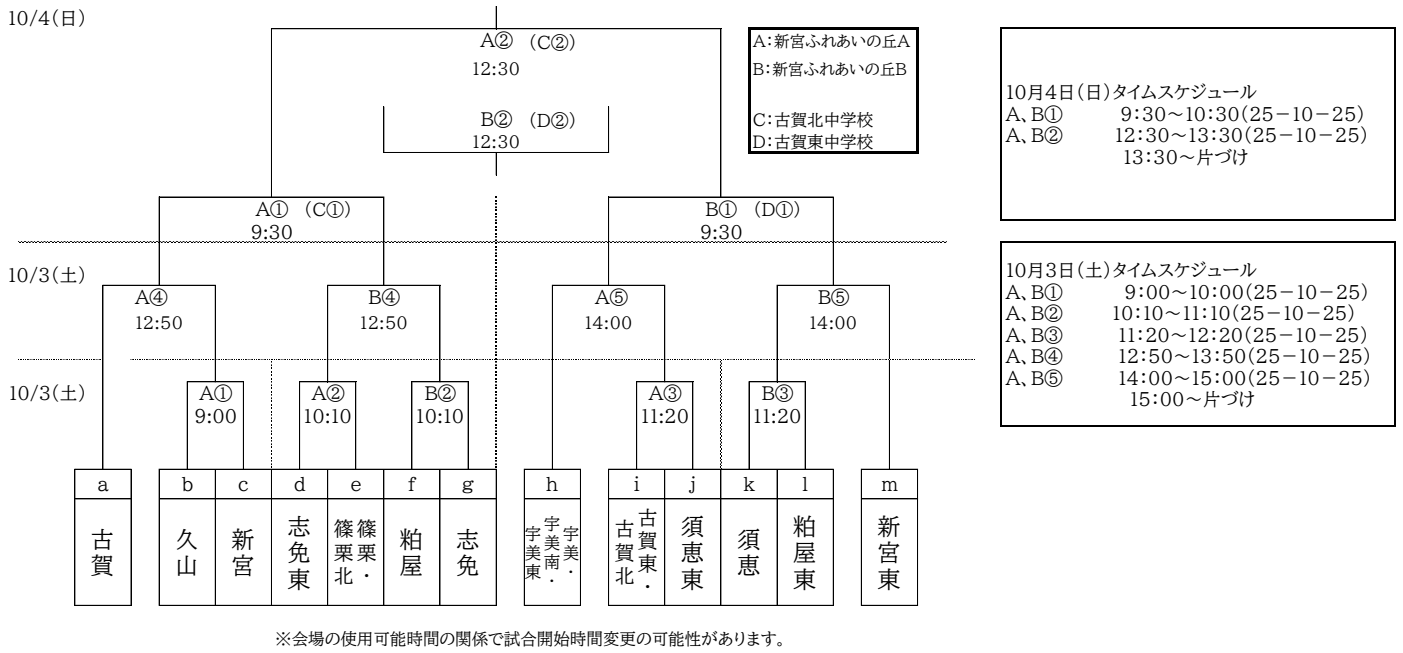

※会場の使用可能時間の関係で試合開始時間変更の可能性があります。